

10. (Gno.28) 家族の現代的変容と家族法

代表：鈴木 博人

1996/06/14 (承認) 1996 年度 (開始)

【研究の目的】

わが国を含めたいわゆる先進諸国における家族関係は顕著な変化を見せており、これに対応すべく、種々の制度改革の試みが盛んになっている。この共同研究の目的は、家族の現代的変容の社会学的把握を前提として、家族をめぐる各国の法制度の動態を比較研究することにある。

【研究活動及び成果】

総括

2023 年 1 月 28 日と 3 月 8 日に研究会を行った。

口頭発表

①1 月 28 日 (土) 13 時 30 分から 17 時

第一報告「人生の最終段階における生活関係の清算への弁護士の関与について」

藪本知二氏 (山口県立大学社会福祉学部教授)

田中愛子氏 (山口大学医学部教授 基礎看護学)

永田千鶴氏 (山口大学医学部教授 地域・老年看護学)

第二報告「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) がドイツ親子法に与えた影響」

阿部純一氏 (中央大学大学院法務研究科准教授)

②3 月 8 日 (水) 13 時 30 分から 15 時 30 分

「寛容の民法論」小賀野晶一 教授